



気仙沼市選挙管理委員会告示第6号

令和6年6月3日現在における、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第8条第1項の規定による直接請求に要する選挙権を有する者の総数の3分の1の数は、次のとおりである。

令和6年6月3日

気仙沼市選挙管理委員会
委員長 岡本 寛



- 1 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第8条第1項の規定による
3分の1の数

16,884人